

なぜ、4つの特別区なの？

写真は各区の広報誌8月号掲載の「新たな大都市制度について」。例によって、松井市長が特別区制度への質問に答えている。今回は「なぜ、4つの特別区なの？」であり、3つのQ&Aにまとめられている。

その前に「特別区制度では、大阪市をなくし、4つの特別区を設置し、きめ細かなサービスを提供することをめざしています」と。大阪維新の会が掲げる「ニア・イズ・ベター」である。政令指定都市として長い歴史をもつ、人口275万人の大阪市には現在24の行政区がある。大阪市24区体制では、きめ細かな行政サービスは実現できないのか、その調査検討と検証評価がきちんと行われたのか。昨春まで広報されていた「総合区」はどこへ行ったのか。



5年前の特別区制度は5区で構成されていた。今回は4区となり、人口は約60～75万人と指定都市並みの規模である。東京都特別区より規模の大きな特別区が多く、財政基盤は脆弱な大阪4特別区において、現在の大阪市並みの行政水準を維持できるのか。特別区の権限と財源をしっかりチェックしていく必要がある。

こうして市長の顔を見ながら考えていくと、次々に疑問が湧いてくる。Q&Aの「A」に注目して問題点をさぐっていきたい。

最初のQは「なぜ、4つの特別区なの？24特別区じゃだめなの？」

一 区割りは大阪市民の関心が強い。当然である。24特別区じゃだめなのという声は、切実だ。これまで慣れ親しんできた区が、どうして勝手に4つの特別区にまとめられるのか。特別区としての「まとまり」が維持できるとは思えない。たとえば、新淀川区の東淀川区と港区では、距離が遠く地域性を異にしているのではないか。4特別区は財政運営が可能というが、特別区に共通して財政基盤は弱く、特別区ごとの経済・財政格差もかなり大きい。

次のQ「なぜ、4つの市じゃだめなの？」

一「特別区制度では、広域的な事務は大阪府に一元化し、住民に身近な事務は役割分担が明確になります」と述べているが、とりわけ前者に大阪市廃止の狙いがあるといえる。これまで大阪府が行ってきた広域的な事務、とりわけ大阪の「成長戦略」に関わる事務を大阪府から奪うこと、大阪市廃止にこそ本当の狙いがある。

さいごのQ「今の区役所はどうなるの？」

一大阪市廃止により、今の区役所はなくなる。地域自治区の事務所を「区役所」と呼ぶだけである。特別区の財政状況によっては、24「区役所」が維持可能かはっきりしない。

(2020年8月4日)